



## ふるさと信州中野応援寄附金 返礼品協力事業者

▶詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



問申 営業推進課 ☎(22)2111(内線373)

市では、ふるさと納税（寄附金）制度により中野市にご寄附いただいた市外にお住いの皆さんへお礼として、商品やサービス（返礼品）を贈呈しており、寄附者への返礼品の提供にご協力いただける事業者を随時募集しています。

商品代金や送料、サイト掲載料などは市が負担します。

市外に返礼品をお送りすることは、中野市の魅力発信や地元特産品のPR、販路拡大による地域経済の活性化にもつながります。

返礼品のジャンルは、リンゴやブドウをはじめとした農産物、アイス・ケーキ、お酒、味噌・醤油などさまざまです。



### 2019年度の寄附金額 3億4千万円

昨年度に全国の皆さんからいただいたご寄附は340,055,800円で、初めて3億円を超えました。

寄附金額のおよそ3割は返礼品協力事業者の売り上げとなるため、1億円余りが経済効果として市内の事業者などに還元されています。



### ご寄附いただいた皆さんからの声

- 毎年、季節ごとに旬の果物を頂いています。自然相手のお仕事はとても大変だと思いますが、楽しみに待っていますので、今後も頑張ってください。(神奈川県男性)
- 返礼品を通じて中野市を知り、中野市のリンゴが好きになりました。なかなか足を運ぶことはできませんが、応援しています。(埼玉県女性)
- 中野市にふるさと納税をするようになってから、スーパーでの買い物でも中野市産を選ぶようになりました。(東京都女性)
- お米がおいしくて、子供たちがごはんをたくさん食べてくれます。今後もおいしい農産物をたくさん生産してください。(東京都男性)
- おそばが本当においしいです！中野市のご発展を応援しています。(東京都男性)

### 10言語で広報紙などが読める カタログポケット

問 庶務課 (内線212)

市内在住外国人の方などに市の情報をわかりやすく届けるため、多言語自動翻訳・音声読み上げ機能を備えている無料サービス「カタログポケット」を使い、広報紙などの暮らしに役立つ情報を配信しています。詳しくは市公式ホームページをご覧ください。



対応言語：日本語、英語、中国語簡体語、中国語繁体語、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語



英語に翻訳された広報なかの

# 年金

## 付加年金制度をご存知ですか

**付加年金制度とは** 国民年金の保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることで、受給する年金額を増やせる制度です。

**付加年金額** 受け取る付加年金の年額は、「200円×付加保険料納付月数」となります。

(例)20歳から60歳までの40年間納めた場合

①付加保険料納付額は、192,000円(400円×480月)

②上乗せされて受給できる付加年金額は、1年間で96,000円(200円×480月)

※付加保険料を納めた分は、2年間で元が取れます。なお、付加年金は定額のため、物価スライド(増額・減額)はありません。

### 付加保険料を納める際の留意点

- ・付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。
- ・付加保険料の納期限は、翌月末日と定められています。納期限を超過した場合でも期限から2年間は納めることができます。
- ・国民年金基金に加入している人は、付加保険料を納めることはできません。

### ☎市民課(内線237)

長野北年金事務所 ☎026(244)4100

一般的な相談は「ねんきんダイヤル」

☎0570(05)1165

平日午前8時30分～午後5時15分

## 消費者トラブル事例 119

漫画：Lilynco ナカヤマユリ

### 注文した覚えがないのに・・・(送りつけ商法①)



アドバイス

送りつけ商法(ネガティブ・オプション)とは、消費者が注文した覚えのない商品を一方的に送りつけて代金を請求する手口のことをいいます。不審な商品を受け取ったときは、少なくとも14日間は、商品を開けたり使用したりしないようにしましょう。14日間は過ぎれば、返還義務はなくなるため、商品を自由に処分することができます。

☎中野市消費生活センター(平日) ☎(22)2201  
消費者ホットライン(土・日・祝日) ☎188

行政相談	①期日 10月12日(月) 時間 午前9時～11時 会場 市役所2階面談室 ②期日 11月10日(火) 時間 午前9時～11時 会場 豊田支所相談室	庶務課 (内線211)
女性相談 面接は予約制	期日 毎週月～金曜日(祝日を除く) 時間 午前9時～午後5時 会場 市役所福祉課厚生保護係	福祉課 ☎(23)4810
生活就労支援相談	期日 毎週月～金曜日(祝日を除く) 時間 午前8時30分～午後5時15分 会場 市役所福祉課厚生保護係	福祉課 (内線276)
身体障がい者相談所 予約制	期日 毎月第1・3水曜日 時間 午後2時～4時 会場 福祉ふれあいセンター	
福祉相談・ボランティア相談、結婚相談 予約制	期日 毎週月～金曜日(結婚相談は土・日も応じます) 時間 午前9時～午後5時 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
心配ごと相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午後1時30分～4時30分 会場 福祉ふれあいセンター	
法律相談 予約制	期日 毎月第1・3月曜日(月曜休日の場合は翌火曜日) 時間 午後1時30分～3時30分 会場 福祉ふれあいセンター	
職業相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午前9時30分～午後5時 会場 中野市地域職業相談室(南宮庁舎)	中野市地域職業相談室 ☎(23)4710
交通事故巡回相談 予約制	期日 奇数月第3木曜日 時間 午前10時～午後3時 会場 北信合同庁舎	北信地域振興局 ☎(22)3111
権利擁護相談 成年後見制度含む	期日 毎週月～金曜日 時間 午前8時30分～午後5時15分 会場 北信建設事務所中野庁舎3階	北信圏域権利擁護センター ☎(26)2266

### 編集後記

「その時」のための備えは十分ですか?毎年のように全国各地で大きな自然災害が発生しています。災害はいつやってくるかわかりません。被害を最小限にするため、平常時のうちに「くらしと防災ガイドブック」を手に取り、「その時」のために備えていただければと思います。(滝澤)

な るほど、と雑誌を読みながらデザインについてそう感じるが増えました。今までは何気なく目にしていたが、読みやすい色使いや配置などとても勉強になります。参考にさせていただき、より分かりやすい紙面づくりを心掛けていきます。(松野)

え んじ色のジャージを着て毎日通った母校は、来年3月で閉校になります。少し寂しい気持ちもありましたが、先日、新たに開校する豊田小学校の体育館お披露目の話題を見聞きし、新しい歴史の始まりに、ワクワクした気持ちになりました。(小林)